



つくばみらい市告示第 **69-2** 号

つくばみらい市デマンド乗合タクシー利用券の販売料に係る収納事務を次の者に委託するので、地方自治法施行令第158条第2項の規定に基づき告示する。

令和 5年 3月 31日

つくばみらい市長 小田川 浩



委託先	所在地	委託期間
公益社団法人つくばみらい市シルバー人材センター	つくばみらい市古川 1015 番地 1	令和 5年 4月 1日から 令和 6年 3月 31日まで
守谷タクシー有限公司	守谷市本町 348 番地 1	令和 5年 4月 1日から 令和 6年 3月 31日まで
有限会社常陽観光タクシー	つくばみらい市小張 4775 番地 7	令和 5年 4月 1日から 令和 6年 3月 31日まで
さくら住宅株式会社	つくばみらい市細代 704 番地 1	令和 5年 4月 1日から 令和 6年 3月 31日まで